

■ 令和2年度 第2回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会

日 時：令和2年11月13日（金）午後2時～

会 場：西新潟市民会館2階 多目的ホール

（司 会）

これより、令和2年度第2回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます、西区健康福祉課、課長補佐の田中です。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議は、3名の方からご欠席の連絡をいただいております。村井委員、佐々木委員、小竹委員がご欠席ですので、ご報告いたします。

なお、後日、会議録を公開するために録音をさせていただきます。議題（3）のグループワークの会議録は発表のみとさせていただきます。

また、こちらの会場は飲食が禁止となっておりますので、お飲み物を飲まれる場合などはロビーでお願いいたします。

次第に沿って議事を進めさせていただきます。はじめに、事務局を務めます西区健康福祉課、課長の渡部よりごあいさついたします。

（渡部健康福祉課長）

皆様、こんにちは。西区健康福祉課長の渡部でございます。本日はご多忙の中、いきいき西区ささえあいプラン推進委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃より地域福祉の推進にご尽力いただき、大変ありがとうございます。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

地域福祉活動計画策定のために、各地域で地区懇談会を行っていただき、活発な意見が出ていると担当より聞いております。各地域の方々に一生懸命作成していただきました地域別計画は、きっと今後の地域福祉に大いに活かされるものであるということを確認しております。こちらにつきましても、推進委員の皆様のご努力の賜であると思っております。大変ありがとうございます。

さて、本日の推進委員会は、第2回目となりますけれども、本日はパブリックコメントに向けた素案の審議を行っていただきたいと思っております。また、グループワークも行わせていただき、我々が行っております取組みでありますとか、そのご紹介、地区懇談会で出た地域の課題についてのフリートークをしていただきたいと思っております。皆様から忌憚のないご意見を伺わせていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

なお、私事で誠に申し訳ありませんが、本日、4時から別の公務がありますので、こちらを3時少し過ぎくらいで中座をさせていただきます。ご了承いただきたいと思います。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

本日の会議資料の確認をお願いいたします。お手元にお配りしましたものは、本日の次第、いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿、資料1「第3次いきいき西区ささえあいプラン素案の冊子」、資料2-1「第3次いきいき西区ささえあいプラン（素案）に対する意見の募集要項」、資料2-2「第3次いきいき西区ささえあいプラン（素案）に対する意見書」、資料3「第2回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会グループワーク」、資料4-1「西内野小学校区の地域別計画」、資料4-2「立佞小学校区の地域別計画」、資料5「新潟市西区新型コロナウイルス禍による日常生活や地域福祉への影響に関するアンケート調査事業概要」、「主な福祉サービス等の相談先一覧」、以上となります。よろしいでしょうか。

次第に沿いまして、五十嵐委員長よりごあいさつをお願いいたします。

(五十嵐委員長)

皆さん、こんにちは。委員長の五十嵐でございます。本日は、このようないつもとは違う環境となりますけれども、雰囲気がすでにいいなというような印象を受けております。以前、グループワークをしたときに、決められた話をするというよりもフリートークができるという場がすごく大事だなということを実感しましたので、今日もこのように皆様それぞれが近い位置で自由にお話ができる環境を、限られた時間の中で作っていただきました事務局の皆様にも感謝申し上げたいと思います。今日は、長丁場となりますが、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

議題に入る前に、推進委員の交代がありましたので、ご報告させていただきます。

山田校区ふれあい協議会の松井建吾様が退任されました。新たに阿部剛様が推進委員となりました。阿部委員よりひとことごあいさつをお願いいたします。

(阿部委員)

松井さんに代わりまして、ささえあいというものがあることもあまり知らずに代わってしまいましたので、何も分かりませんが、よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

なお、退任された松井建吾委員は当会の副委員長でもありましたので、新たに副委員長の選任が必要となります。

いきいき西区ささえあいプラン推進委員会開催要綱第4条第1項の規定により、副委員長は委員長の指名によって定めることとなっております。五十嵐委員長からお願いしたいと思っております。

(五十嵐委員長)

私から指名をさせていただきたいと思っております。副委員長には、委員の就任期間及び選出地域などを勘案し、内野・五十嵐まちづくり協議会の原委員にお願いしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、原委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

(司 会)

ありがとうございました。原委員からひとことごあいさつをいただきたいと思っております。

(原委員)

内野・五十嵐まちづくり協議会の原といいます。委員長より指名を受けました。よろしくお願ひします。

(司 会)

ありがとうございました。

これより議題に進みたいと思っております。推進委員会開催要綱第4条第2項により、五十嵐委員長に議事進行をお願ひいたします。

(五十嵐委員長)

よろしくお願ひいたします。

議題(1)「西区地域福祉計画の素案について」を事務局からご説明をよろしくお願ひいたします。

(事務局：小林係長)

西区健康福祉課の小林です。私からご説明させていただきます。

資料については、「第3次いきいき西区ささえあいプラン」と書かれた冊子をご覧ください。まず、表紙につきましては、今後、写真や画像などを追加する予定ですが、現時点では枠だけを取ってある状況ですので、ご了承をお願いします。

内容の説明に入ります。ページを1枚めくっていただきますと、西区長と西区社会福祉協議会会長のあいさつを掲載します。現段階では作成中としており、パブコメ後の冊子印刷の段階で確定する予定です。

続きまして、もう1枚めくっていただきますと目次のページになります。ページ数につきましては、確定後に入れる予定です。

続いて、7ページをご覧ください。こちらは、「計画の趣旨」、「区計画との関係」、「区地域福祉計画との関係」を掲載しており、新潟市の地域福祉計画の抜粋になります。

8ページの4「計画の位置づけ」ですが、ここでは社会福祉法による位置づけを掲載しております。紙面の都合上、関係法令の条文につきましては、70ページと71ページの資料編その他の法令とともに掲載しております。

8ページの5「計画期間と評価について」ですが、令和3年度から令和8年度までの6年間の計画となっております。市で行っている取組みについて、計画の進捗管理などの中で定期的に評価し、必要に応じて見直していくこととしています。その下の「他計画との関係イメージ」ですが、これは地域福祉計画や地域福祉活動計画は市の総合計画や市社会福祉協議会の総合計画と密接な関係があること、地域福祉計画は各種福祉計画の最上位にあることをあらわした図になります。

第2章「西区を取り巻く状況」に移ります。11ページをご覧ください。まず、11ページは西区の概要を掲載しております。西区の写真については今後、追加する予定です。

続いて、12ページをご覧ください。ここからはしばらく統計データのページが続きますが、こちらの統計データは以前お配りさせていただきましたものとほぼ変わっておりませんので、説明は割愛させていただきますが、1点だけ追加のページがありますので、そちらだけ説明させていただきます。

15ページをご覧ください。こちらは地域の茶の間の区ごとの助成件数をあらわしたデータになります。西区の地域の茶の間は76件であり、これは東区に次いで2番目となっております。また、週1回タイプの助成金を受けているお茶の間は、西区が18件と最も多く、地域の居場所づくりの大切さの理解が進んでいると思われれます。なお、いちばん下のところに書いてありますが、西区では助成金を受けていない地域の茶の間を合わせると90か所を超える箇所で開催されています。

続きまして、30ページをご覧ください。こちらは令和元年度に新潟市で行った地域福祉に関するアンケート調査結果を一部抜粋したのものになります。こちらにつきましても、以前お配りしたものと変わっておりませんので、割愛させていただきます。

続きまして、34ページをご覧ください。こちらは西区の現状と課題を掲載したページになります。まずは西区の現状と課題を洗い出し、それをもとに基本理念や基本目標を作成いたしました。

37ページをご覧ください。地区懇談会でもお示ししておりますが、基本理念は「につこ

りと みんなで創る ささえあい、しあわせつなぐ地域の輪、くらし健やか いきいきと」とさせていただきます。大きな頭文字で「に・し・く」となっておりますが、地域福祉計画は各区で作成しており、ひとめで西区のものであるということを知りやすくするためにも、このようにいたしました。また、基本目標はご覧の四つの目標を作成いたしました。38 ページに記載しましたとおり、基本目標 1 では、「支え合い、共生社会」の視点によりまして作成した目標です。内容は、記載のとおりです。以下、基本目標 2 から 4 につきましても、ご覧のとおりとさせていただきます。

第 4 章「西区地域福祉計画」になります。41 ページをご覧ください。こちらのページは、先ほどご説明しました基本目標を達成するための取組みの方針を掲載しています。1 枚おめくりいただきまして、43 ページから 51 ページまでにつきましては、西区や社会福祉協議会が現在行っている取組みの一部をご紹介しますものです。後ほど予定しておりますグループワークでも、こちらの内容を詳しくご紹介させていただきますが、事業の内容でご質問等ございましたら、後ほど事務局へお知らせください。

続いて、52 ページをご覧ください。施策の展開、基本目標達成のための主な取組みとして、区や社会福祉協議会の取組みをまとめた表になります。表中の基本目標 1 から 4 で、それぞれ丸印がついていますが、その事業が西区の基本目標のどれに該当しているかをあらわしているものです。お時間の関係もあり、一つ一つの事業のご説明は割愛させていただきますが、合計 32 の事業の取組みを掲載しております。

続きまして、59 ページをご覧ください。こちらは第 5 章「西区地域福祉活動計画」になり、後ほど議題の（3）で社会福祉協議会から説明いたします。

続きまして、65 ページをお開きください。このページからは資料編になります。1 「計画の策定経過」をご覧ください。こちらについては、この計画の策定経過をあらわした一覧になりますが、令和 2 年 12 月以降は予定で記載しております。今後、実際の内容に伴い更新してまいります。

続いて、66 ページから 68 ページまでは「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会開催要綱」を掲載しております。69 ページをご覧ください。いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿を掲載しております。こちらについては、令和 2 年 7 月 20 日現在の名簿となっておりますが、本日の推進委員会で委員と副委員長との交代がありましたので、今後、こちらを令和 2 年 11 月 13 日現在と改めたものに差し替えさせていただきます。

続いて、70 ページと 71 ページは、先ほどもご紹介しました関係法令のページになります。72 ページをご覧ください。区や社会福祉協議会の取組みではありませんが、今年度西区自治協議会で「『支え合いの大切さ』を広める標語」を募集しました。このたび入選作品が決

定したと伺っており、支え合いの大切さを啓発するために、計画の紙面の中でご紹介させていただく予定です。

続いて、73 ページ、74 ページをご覧ください。こちらは用語解説となります。この冊子の中の専門用語などの解説を掲載しております。現在は入れておりませんが、文中の該当の言葉に印をつけて用語解説に促すように表記する予定です。また、冊子とは別表として、主な福祉サービスと相談先一覧をつけております。こちらは計画の冊子ができました際に併せて周知をしてまいりたいと思います。

以上、走り走りの説明になりましたが、第3次いきいき西区ささえあいプランの素案の説明を終了させていただきます。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。今ほどの事務局からのご説明について、何かご質問はありませんか。発言される場合には恐れ入りますが挙手の上、お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。どなたか、いかがでしょうか。

分量が多かったので、質問するのは大変だと思うのですが、何か今の時点でご質問ある方は遠慮なくおっしゃってください。また、あとから出てくるようでしたら、事務局にお伝えいただければと思います。

次に、議題（2）「パブリックコメントについて」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：須貝)

西区健康福祉課の須貝です。議題（2）について、私からご説明させていただきます。

お手元の資料2-1「第3次いきいき西区ささえあいプラン（素案）に対する意見の募集要項」をご覧ください。今回、皆様から見ていただきました素案について、パブリックコメントを行います。まず、募集の期間ですが、令和2年12月21日（月曜日）から令和3年1月19日（火曜日）といたします。これは市の計画やほかの区も同じ期間で行います。

意見募集の対象は、第2章「西区を取り巻く状況」と、第3章「基本理念・基本目標」と、第4章「西区地域福祉計画」としております。なお、素案の資料としては、先ほどご説明した第1章から資料編までをお示しいたしますが、意見募集はそのうち第2章、第3章、第4章とさせていただきます。6年前のパブコメでも同様なやり方をしておりました。配布・閲覧場所につきましては、西区健康福祉課のほか、各区役所の地域課、または地域総務課、西区内の出張所・連絡所、市政情報室、ほんぽーと中央図書館となります。ホームページからもダウンロードできるように今後ページを作成いたしますので、実際の募集要項にはURLを記載いたします。

意見書については、資料2-2「第3次いきいき西区ささえあいプラン（素案）に対する

意見書」をご覧ください。ご意見がある場合は、こちらの様式に記入していただき、郵送、FAX、メール、直接持参により提出していただきます。また、必要事項が記入してあれば任意様式でも提出可能です。ただし、電話でのご意見はお受けできません。提出されたご意見は、概要を取りまとめ、市の考え方と合わせてホームページで公表いたします。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。今ほどの事務局からのご説明で何か皆様からご質問はございますか。よろしいでしょうか。

次に、議題（３）「西区地域福祉活動計画の進捗について」、事務局から説明をお願いいたします。

(社会福祉協議会：鍋谷)

西区社会福祉協議会の鍋谷です。議題（３）は私から説明させていただきます。先ほどの第３次計画の冊子をご覧ください。59 ページになります。ここからが第５章になりまして、地域福祉活動計画、つまり地域別計画が掲載される章になります。

最初に、計画についての説明、それから続きまして、地区懇談会について文章と写真を掲載しています。この秋行われている何か所かの写真を載せさせていただきました。隣のページは、地域別計画の15エリアの学校区を示した地図と、エリア名を入れました。

1枚めくっていただきまして、そのあと内野、西内野と順番に各地域の計画が見開き2ページで掲載されていきます。なお、この第５章につきましては、地域の計画であることからパブリックコメントの対象とはなっておりません。

各地域の計画策定状況ですが、各地区によって事前アンケートをとる方法や、役員など少人数で打ち合わせを重ねてから臨む方法など、皆さん工夫をしていただき、地区懇談会が開催されております。皆さん、ご協力ありがとうございます。

現在、15地区のうち二つのエリアの計画が完成しております。本日、カラーの資料4-1の西内野小学校区の計画、資料4-2の立仏小学校区の計画を載せさせていただきました。

西内野の板井委員と、立仏の鳴海委員から地区懇談会について、どんな様子だったか、どんな意見やアイデアが出たのか、感想などお聞かせ願いたいと思います。まず、西内野の板井委員、お願いいたします。

(板井委員)

西内野ささえあいの懇談会は、全4回実施されました。8月27日、9月10日、9月16日、9月23日の4回で一応まとめましょうという、西のコミュニティ協議会の会長の判断で早急にまとめました。役員のメンバーなのですがけれども、コミュニティ協議会の役員や民生委員、自治会長、PTA、地域教育コーディネーター等のメンバーから集まっていたい

て4回実施いたしました。

この会議の中で、多種多様な素晴らしい意見が出まして、私が何もすることなく、黒板に書くのですけれども、板書が間に合わないほどに数々の意見が出まして、このメンバーでよかったなど私自身思いました。非常に立派な意見が出まして、まとめるのに苦労したほどです。そして、意見のアイデアなのですけれども、今、LINEとかネット、SNS、こういうふうな時代なのだから、こういうものを用意したらいいのではないかなというアイデアが出ました。

そして、その中で、やはり自分の健康が心配だね、高齢者が多いね、若い人も出てきますけれども、若い人と高齢者がなかなか意見が合わなくて、まとまらない地域もあり世代交流の弊害が若干出てくる感じでした。しかし、その中で、若い人をまとめるには高齢者の意見、そして若い人を強制的にまとめさせるのではなくて、こういうふうにしたほうがいいよ、こういう考え方でやったほうがスムーズにいくのではないかということ、早急に結論を出すのではなくて、少しずつ若い人たちが「ああ、そうだね」という感じで、向こうから来るのを待って、やはり世代間の交流をまとめていかなければならないのかなと思っています。

そして、この地域をよくしたいねということは、みんなの意見なのです。終の棲家として西内野に住んだのですから、やはり楽しく、若い人、高齢者、子どもたちが将来に向かって、いい地域にしたいねというふうな感じでみんなが取り組めば、こういう問題は解決ではなくて、問題提起ができるのではないかなと思っています。

これをまとめてみまして、感想なのですけれども、たしかに難しい問題です。これから5年後、それぞれの地域がどういうふうな形で推進していくかということは、なかなか分かりませんが、やはり地域のみんがここに住んでいてよかったねという地域にすることが我々推進委員、高齢者の役目ではないかなと思っています。

開催して、感想なのですけれども、あまり難しく考えないほうがいいと思います。その地域のいいところ、悪いところ、こうしたいねというふうな簡単な発想から入っていったほうがいいと思います。身構えて、これをしなければならない、大変だなとかということではなくて、みんなが意見を出せるように推進委員の方があまり意見をどんどん出すよりは、このメンバーの方、集まった方の意見をどういうふうな形で吸い上げていくかと、そういうような方向で考えればいいのではないかなと思います。推進委員が先になってやるのもいいでしょうけれども、やはり地域の方の意見を聞くことが大事ですので、推進委員のためのささえあいではないのです、地域のためのささえあいですので、そういうみんなの意見を大事にしてやっていければ、それほど難しく考えることはないのではないかなと思っています。

(社会福祉協議会：鍋谷)

板井委員、ありがとうございました。

続きまして、立仏の鳴海委員、お願いします。

(鳴海委員)

立仏小学校区の鳴海でございます。私どものところは立仏校区ふれあい協議会ということで、その中で私どもは役員会を第1金曜日に毎月1回行っております。メンバーについては、自治会が15自治会ありますが総代となって4総代、プラス事務局、8名でやっています。その中で、最初、この地域の問題をどのような形でやっていくか、いろいろ事前に話し合いをしたのですが、部長や理事、それから自治会長さんや民生委員など、いろいろ意見が出ましたが、最終的には、このふれあい協議会の役員8名でやりましょうという結論になりました。理由は、結構、私らの協議会の中で、いろいろ活動をやっています、部長さんや民生委員さんなどと常に話をしておりますので、話し合いの中では課題や問題が常に話し合われているものですから、役員の中でやりましょうという形で、月1回の中でやらせていただきました。

様子は、最初は課題と申しますか、こんなふうになったらいいなみたいな話で、いろいろ意見を出しまして、記載をしました。結局、いろいろな意見が出まして、最近は一人でも積極的に、自治会などは嫌だからアパートに住んでいるという方もいらっしゃいますが、基本的にはまちの中で、一人では生活できないでしょうということで、いろいろなここに課題が書いてあるとおり、思いやりがいちばん大事でしょうということで、「目標」のところに「幸せを感じる思いやりのあるまちづくり」と書いてあるのですが、最初は「幸せ」という言葉はなかったのですが、議論をしている中でいろいろな意見が出まして、皆さんもご承知だと思いますけれどもブータンという国があります。そこは幸福度が世界中で第1位という話も出たりして、なぜあそこが、金がいっぱいあるわけではないし、なぜ幸せなのだろうなという話も出ましたけれども、やはり生活していくには、幸せと思いやりがいちばんと考えながら課題・目的を解決していきましょうという話になりまして、会議目標のところ「幸せ」という文字を入れたのが最初でございます。この目標は、5年間の目標なのですけれども、それを達成しなくても、うちはこの中で長い目で見てやっていきましょうという形の中でさせていただきました。

開催をしてみても思ったのですけれども、やはり自分がよくなるには相手をよくしなければだめだということを思ったので、民生委員と一緒にということで、結構、うちの役員にもおられまして、今の状況だと民生委員だけではまったく足りない、高齢者が増えますから。自治会といっても、自治会の中で、そういう活動をしているのは少ない中で、人を集めて盛り上がりをして常に話をしていって手助けをしていかなければだめなのではないかという中で、

私も歳が 70 ちょっとになっているのですけれども、いつ、どんなときに、一人世帯になるか分かりません。なんとか思いやりをもって進めていきたいと思いますという声が多く出ました。

この開催をやって、これで終わってはだめですので、私どもとしては終わってから、うちの会長が、またぜひ開催しましょうと。目標に向かって、一つにしていきたいと思いますという声が終わり頃に出まして、なんとか進めていきたいと思いますという話で終わりました。

結局、みんながこの場所に住んでよかったなと誇れるように、私が住んでいるところはいいと、見に来てよと、そういうふうなことが言えるようなまちにしたい、住みたいなど思っています。私は、立仏で生まれて立仏で育っています。立仏に対して、そういう意味で一生懸命やらせていただきました。

(社会福祉協議会：鍋谷)

鳴海委員、ありがとうございました。今日お配りした西内野と立仏の計画ですが、パソコンの関係で改行がずれていたり、内野の地図が立仏に載っていたりしますが、印刷会社に最終的にお願いしてございますので、ご了承ください。

ほかの地域も完成間近なところが四つありますし、あと 1 回開催というところもありますし、これから始まる場所など、地域によってさまざまです。今日このあとのグループワークの後半では、推進委員の皆さん同士、情報交換をしていただきますので、よろしくお願ひします。このあとも私たち社会福祉協議会と、区役所、地域包括支援センターの職員も入って、12 月末までに 15 地区の計画完成を目指していきます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

(五十嵐委員長)

どうもありがとうございました。何か皆さんから今のご説明に対して、ご質問・ご意見ございますか。ございませんか。まだ始まって間もない部分はあるのですけれども、このあとグループワークになりますので、1 回休憩をはさみたいと思います。今から 10 分ほど休憩を取りまして、2 時 45 分に再開したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(休 憩)

(五十嵐委員長)

時間になりました。皆様、お戻りでしょうか。

これより議題(4)のグループワークになります。グループワークについて、事務局からご説明をよろしくお願ひいたします。

(司 会)

これよりグループワークを始めさせていただきます。

グループワークにつきましては、はじめに先ほどの素案に掲載しております取組事例について担当の職員からご説明をいたします。素案の冊子の43ページから51ページまでが該当となります。各テーブルに事務局が入りました。皆様からざっくばらんにご感想やご意見をいただきたいと思い、このような形式といたしましたので、ぜひ忌憚のないご意見をお寄せください。

なお、いただきましたご意見などは、各グループの書記の方にまとめていただいたものを、今後の施策の参考とさせていただきます。

なお、グループワーク内で出たご意見については、会議録には残りませんことをご了承ください。これより時間を設けますので、まずは各担当の取組事例をお聞きいただき、気になることがありましたらご質問ください。お時間ですが、3時ちょうどを目途に進めていただきたいと思っております。

では、各テーブルの進行役の方、よろしくお願いいたします。

(グループワーク)

(司 会)

五十嵐委員長、スムーズな議事進行、ありがとうございました。そのほかの皆様もご意見ありがとうございました。

続きまして、次第7「その他」になります。事務局より2点ご連絡いたします。1点目ですが、住民アンケートの実施について担当よりご説明いたします。

(事務局：須貝)

皆様、お疲れさまでした。こちらについては私からご説明させていただきます。資料5と書かれた「新潟市西区新型コロナウイルス禍による日常生活や地域福祉への影響に関するアンケート調査事業概要」をご覧ください。

まず、こちらの目的ですが、今年度は新型コロナウイルス禍により日常生活に大きな影響が出ました。また、さまざまなイベント、地域活動も自粛となり、中止や延期も多くありました。現在は徐々に再開されつつあるものの、依然としてその影響は大きいものであります。そこで、区民の皆様の日常生活や地域福祉への影響を調査し、区民の皆様が必要だと考えていることを改めてお伺いするためにアンケート調査を行うことといたしました。

この結果については、行政側の施策における材料とするほか、コミュニティ協議会様や自治会様など地域団体の皆様にも配布させていただき、今後の地域活動の材料としていただけ

ればと考えております。なお、この事業は令和2年度の特色ある区づくり事業として実施いたします。

次に、2「対象年代」ですが、満18歳以上の西区民の男女としております。続いて、対象人数ですが、3,000人としており、日常生活圏域別に抽出しています。今見ていただいている概要の裏面をご覧ください。日常生活圏域ごとの人数内訳を記載しております。これは、それぞれの圏域ごとの人口割合で算出した人数となります。なお、現在の日常生活圏域は四つですが、今後、一つの圏域だった坂井輪中学校区と五十嵐中学校区が二つに分かれると伺っておりますので、それを見越し五つの圏域といたしております。

資料のおもて面にお戻りください。調査時期については、令和2年12月以降、調査期間は約2週間と考えております。調査方法については、対象者に調査票を郵送し、回答後、同封の返信用封筒でこちらに送り返してもらい、実際の発送、回収、集計作業は業者委託を予定しております。

実際にお配りするアンケートについては、ホチキス留めの「新潟市西区 新型コロナウイルス禍による日常生活や地域福祉への影響に関するアンケート調査ご協力のお願い」と書かれた資料になります。時間の関係もあり、設問についてのご説明は割愛させていただきますが、設問については、西区健康福祉課の職員のほか、社会福祉協議会や支え合いのしくみづくり推進員などからもご意見をいただきながら作成いたしました。

このアンケートがまとまりましたら、来年度になろうかと思いますが、皆様にもお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(司 会)

このアンケートについても皆様からご意見をいただきたいところですが、お時間の都合もありますので今回は報告のみとさせていただきます。もしアンケートの設問など、内容に関して、ご意見やお気づきの点がありましたら、後ほど事務局へお聞かせいただければと思います。

続きまして、連絡の2点目です。本日ご説明しました第3次いきいき西区ささえあいプランの今後の流れですが、来週11月17日火曜日に、コミュニティ協議会会長様を対象とした説明会を開催します。その後、パブリックコメントを経て、次回は第3回目の推進委員会となります。時期につきましては、2月頃を予定しておりますが、またご案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第2回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。お気をつけてお帰りください。本日は、ありがとうございました。